

# DX推進に向けた5つのレス徹底方針

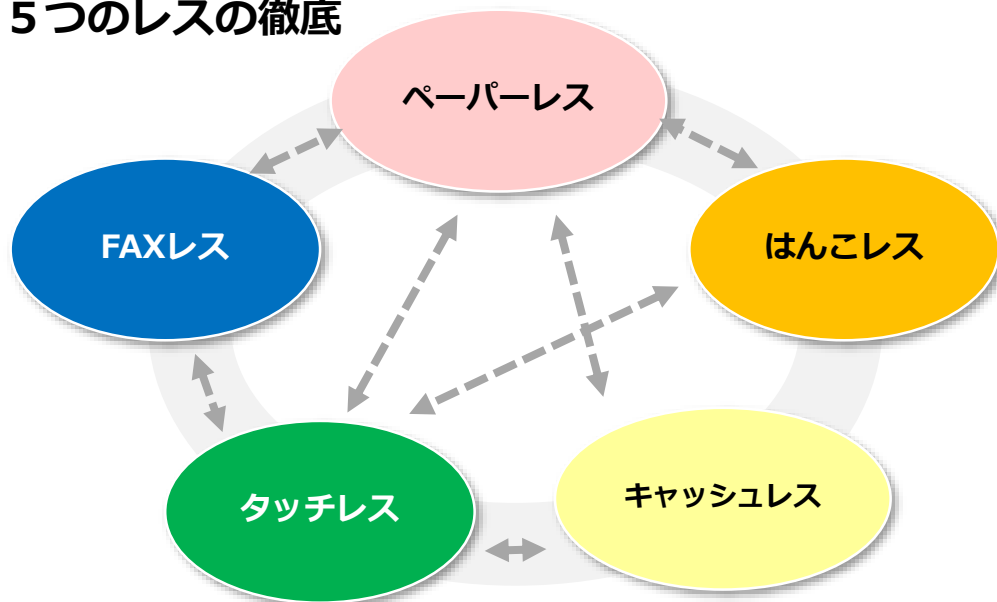
Ver.1

令和2年（2020）10月  
構造改革推進チーム

# 都政のDX推進に向けて、5つのレスを徹底する

- これまで進めてきた3つのレス（ペーパーレス、はんこレス、キャッシュレス）に、新型コロナウイルス感染症との戦いの中で明らかになった2つの課題（FAXレス、タッチレス）を加え、**5つのレスの徹底に向けて取組を加速**していく。
- **5つのレスに徹底して取り組むことで**、仕事のベースとなる仕組みや規制を見直すとともに、紙やはんこをベースにしたアナログ環境から、オンライン・デジタルをベースにしたデジタル環境へと転換し、**都政のデジタルトランスフォーメーション推進につなげていく**。
- **5つのレスは相互に関連**しており、都庁の仕事全体を見据えて、取組を一斉に進めることで、実現を加速していく。
- 5つのレス徹底の取組状況を踏まえ、**随時、本方針をバージョンアップ**していく。

## 5つのレスの徹底



DXの推進

行政手続・規制の見直し

デジタルガバメントの実現

# 2021年度までの到達目標

	実現方針	到達目標
ペーパーレス	ペーパーレスで仕事ができる環境を実現し削減を徹底	コピー用紙 2016年度：約2億枚 2020年度：△30%（約1.4億枚） 2021年度：△50%（約1億枚）
FAXレス	デジタルツールの活用により削減を徹底	FAX件数 2019年度：約55万件 2020年度：△60%（22万件） 2021年度：△98%（1.1万件）
はんこレス	「押印廃止」「デジタル化」によりはんこレスを実現	電子決定率 2016年度：12.3% 2020年度：80%      2021年度：100%  慣習的な押印廃止（2020年度内全規定改正） 行政手続・内部事務のデジタル化推進（2020年度～）  行政手続 2020年度：都権限119手続全着手（約970万件）
キャッシュレス	全都立施設のキャッシュレス化 3種類の決済手段導入を原則化 （クレジットカード・電子マネー・QRコード）	2020年度末：都庁内施設実現 2021年度末：都民利用施設実現（78施設）
タッチレス	4つのレスの徹底した取組により推進	2020年度：行政相談へのWeb相談等のモデル導入 2021年度：全局の行政相談にWeb相談等を導入

課題を洗い出し、都政の構造改革実行プラン（仮称）で更に詳細な行程を明らかにする。

# ① ペーパーレス

## これまでのペーパーレスの取組

- 2020改革により、コピー用紙使用量削減等を推進  
コピー用紙使用量 2016年度：2.0億枚 ⇒ 2019年度：1.7億枚（▲17.4%）
- 2020年度削減目標：30%減（2016年度比）

デジタルツールの活用により、削減を更に加速

## ペーパーレス実現方針

- ペーパーレスで仕事ができる環境を実現し、削減を徹底（本庁分）

2021年度△50%  
(2億枚⇒1億枚)

### 実現に向けた具体的取組

#### 全庁に最新のデジタルツールを迅速に導入・コピー機の削減

- ⇒ 執務席にパソコンモニターを設置（年度内に各局の総務部門等で先行導入）
- ⇒ 会議用モニター等生産性を高めるツールを各職場で導入
- ⇒ 新しい仕事の仕方に合わせ、各フロアのコピー機を削減

#### コピー用紙使用の上限規制を導入

- ⇒ 局別の使用上限を50%削減とし、コピー用紙の調達総量を設定

#### 見える化の徹底

- ⇒ 局別の削減状況について11月分から月次公表。先進的な取組を共有し、横展開

## ② F A Xレス

### これまでのFAXレスの取組

#### ○ 令和2年6月よりF A X削減に向けた取組を開始

電子メールへの移行、削減目標設定、各局の利用削減計画策定などを推進

### F A Xレスの取組を徹底

### F A Xレス実現方針

#### ○ デジタルツールの活用により削減を徹底 目標達成に向けた具体的取組

(本庁分)

2021年度△98%

#### 都からの発信：デジタルツールへの移行を徹底

- ⇒ 都の方針を広く周知し、相手方の組織・企業等への協力要請を多面的に展開
- ⇒ 98%削減に向け、各局の削減計画を見直し（年内）

#### 都での受信：受信の電子化を徹底

- ⇒ 機器の設定変更や更新等により電子ファイルでの受信に切替え（年内）

#### 見える化の徹底

- ⇒ 局別の削減状況について11月分から月次公表

### ③ はんこレス

#### これまでの「はんこレス」の取組

○ 2020改革により、都庁内部における起案の電子決定を促進

2016年度末時点：12.3% ⇒ 2019年度末：約65%

このほか、行政手続デジタル化の推進・旅費や休暇申請等の内部事務に係る申請を電子化済

取組を更に加速

#### はんこレス実現方針

○ 「**押印廃止**」と「**デジタル化**」によりはんこレスを実現

慣習的に求めてきた押印について**原則廃止**

⇒ 押印の根拠となる規定等を順次改正

本人確認等で必要な押印は、**デジタル化**により押印不要に

⇒ 実印、契約印等の押印、内部事務処理でのチェックのための押印等

※ 表彰状や許可証等、都の立場を明示する公印で真に必要なものは残すが、電子署名なども活用

※ 政策連携団体にも同様の取扱いを要請

## 押印廃止の具体的な取扱い

- 各局が所管する規則・要綱等については、各種手続における押印を不要とする
  - ✓ 規則・要綱等に根拠がなく、慣習的に行っているもの ⇒ **速やかに廃止**
  - ✓ 規則・要綱等に定めがあるもの ⇒ **根拠規定の改正と併せて廃止**  
(主要なもの：年内、その他のもの：年度内)
- 財務、会計、人事等の手続については、制度所管からの通知に基づき押印不要とする  
(10月中に規定改正)
- 対外的に発出する都の通知等のうち、事実の通知・回答及び国・自治体宛のものは公印省略とする。行政処分等については押印するが原則電子署名等で代替していく。
- 取組状況調査の実施
  - ⇒ 押印の実態（全体の押印数・実印など必要な押印の状況）と押印廃止の取組状況を把握する全庁調査を実施（月次）
  - ⇒ 10月以降、毎月状況を局別公表、あわせて、デジタル化等の計画策定

## デジタル化の推進

- あらゆる手続のデジタル化を推進
  - ⇒ 内部の意思決定は先行して電子決定率**100%**（人事案件等除き）2021年度内
  - ⇒ 都民・事業者が利用する各種手続について、利便性の高いデジタルツール提供のため、事務の徹底見直しを進め、契約・支出、行政手続、補助金等のデジタル化を推進（各手続の詳細を精査し、実行プランで取組の行程表を明示）

## 対象別の取組イメージ

対象となる事務・手続		これまでの取組 (2020改革での取組等)	構造改革で加速する取組 (ルール見直しとデジタル化の加速)
内部の手続	起案関係 (約130万件)	電子化済：約85万(65%)	約45万件(35%)の起案電子化 ⇒ 支出起案等
	給与・旅費関係 (約250万件)	電子化済：約200万件 ⇒ 旅費や休暇申請等	電子化推進：約50万件 ⇒ 超過勤務命令簿等
都民・事業者の手続	契約・支出関係 (約170万件)	—	契約書・請求書等の電子化
	行政手続 (約2,500手続・約1,120万申請)	電子化：30手続(約490万件) ⇒ 申請件数の多い169手続	申請件数の多いものから電子化 139手続(約610万件)から着手 ⇒ その他約2,300手続も順次着手
	補助金等 (約870事業)	感染拡大防止協力金等、一部電子化	電子化推進：約870事業

※起案関係、契約・支出関係、内部手続は申請件数ベースであり、推計値含む。



## <参考> 押印原則不要の考え方

- **認印**については、本人の意思を示すものとして慣習的に求めてきたものであるが、**実印と異なり法的な証拠能力が認められず、原則廃止とすることが妥当**

(具体的には・・・)

- 文書の成立の真正を裁判で争う場合、「文書への押印が本人の意思に基づいて行われた」という事実の証明が重要
- これには「押印の印影」と「作成名義人の印章」の一致が必要
- この証明には「印鑑証明書」等が用いられる。

**実印** 文書作成名義人の印章であることを公的機関が証明する「印鑑証明書」が存在するため、本人の意思に基づき文書が作成されたことについて一定の証拠能力が認められる。

**認印** 認印は「印鑑証明書」による証明ができないため、立証に事実上困難が生じる。

- 法的な証拠能力を有する**実印など必要な押印、内部の事務処理などチェックのための押印については、電子署名等デジタル上の代替手段を用いて押印不要とする。**



## ④ キャッシュレス

### これまでのキャッシュレスの取組

#### ○ 2020改革により内部事務等のキャッシュレスを推進

＜支出＞ 2020年度までに原則キャッシュレス対応（旅費、資金前渡での試行）

＜収入＞ 2019年度までに利用者の多い都民利用施設（36施設）のキャッシュレス化を完了

### 都立施設等のキャッシュレス化を加速

### キャッシュレス実現方針

○ 全ての都立施設のキャッシュレス化を実現 ⇒ 都政のQOSの向上

○ 原則として3種類全ての決済手段を導入（クレジットカード、電子マネー、QRコード）

#### 都庁内施設のキャッシュレス化の実現

⇒ 都庁内全施設でのキャッシュレス化に向け、事業者等と調整（**年度内**）

#### 都民利用施設のキャッシュレス化の前倒し

⇒ 入場料等を徴収している78施設のキャッシュレス化を前倒し（**2021年度内**）

#### 施設内店舗のキャッシュレス化の推進

⇒ キャッシュレス導入を事業者募集の要件とする方針を徹底（**年度内**）  
（既存事業者は更新時に実施）

## ⑤ タッチレス

### タッチレス取組の考え方

- 行政手続のデジタル化などの取組を加速することで、コロナ禍においても人と人が接触することなく、都民と行政、行政内での事務手続等を完結する「タッチレス」を実現

都民との接点における様々な場面で非接触型対応促進

### タッチレス実現方針

#### 4つのレスの徹底した取組により、タッチレスを推進

- ⇒ キャッシュレス納税の推進、水道スマートメーターの導入等、多様なサービスでのキャッシュレス化等により、タッチレスを推進
- ⇒ 効果実証方法を検討・公表（都立施設の入場待ち時間、都民の来庁回数など）

#### 都のイベント等での非接触型の対応を実現

- ⇒ デジタル活用などにより、各局で実施する説明会・講演会等のイベントにおける非接触型での開催促進、オンラインチケットの導入促進

#### 全局の行政相談で非接触型の対応を実現

- ⇒ 都民相談等にチャットボットを活用した相談案内等を導入（**年度内**）
- ⇒ 全局にWeb相談等、非接触型の行政相談を導入（**来年度**）